

総務産業常任委員会会議録

- 1 日 時 平成30年3月15日(木)
16時30分開会 16時53分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：桜井崇裕 副委員長：中島里司
委 員：高橋政悦、佐藤幸一、口田邦男、西山輝和
議 長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：宇都宮学
- 5 説明員
- 6 議 件
 - (1) 所管事務調査の申し出について
 - (2) 議会報告会と町民との意見交換会について
 - (3) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

委員長（桜井崇裕）：予算審査特別委員会が遅くまでかかり大変ご苦勞様です。総務産業常任委員会を開会する。議件については、「所管事務調査の申し出事項について」と「議会報告会と町民との意見交換会のテーマ」についてとなっているのでよろしく願います。

議件（1）所管事務調査の申し出について

委員長：6月定例会までの所管事務調査の申し出事項について、皆さんから何かあれば挙げていただきたい。今回の新年度予算の中には、所管に関わる新しい事業がいろいろあると思う。何かないか。

中島委員：4月から6月定例会までの間、町内あるいは管内で所管事務調査をするという大前提の中で協議する。町内であれば何だろうということ協議していただいたほうがいいのではと思う。

委員長：中島委員からは、町内にするのか、町外まで範囲を広げるかということ言われた。

口田委員：所管事務調査は今後3月から6月、6月から9月、9月から12月の3回しかない。そこを管外でやるか町内でやるのか。道外もあるがそういう方向性を決めてからそれに基づいてどういう内容が出るかということ。予算的には管外を見ていたか、道外までの予算を見ていたか。

佐藤局長：道内については毎年予算を組んでいる。道外については任期中1回ということ。前回も確認を取っており、今回はない。道内1泊2日の予算は計上している。

委員長：冬場は農家にとっては農閑期であるが、年度末の時期に管外に所管事務調査をするようなことはあるのか。

口田委員：あるかというよりは、まずは管外、道内をいつの時期にやるのかということ。

委員長：休憩する。

【休憩 16:35】

【再開 16:37】

委員長：再開する。任期中あと3回の所管事務調査がある。その中で、1回は管外（道内）を含めてできるようなことも考えていくことになると思う。そういう進め方でよろしいか。

（はいの声あり）

委員長：今回の所管事務調査事項について、このために再度委員会を開くわけにはいかない。ここで意見を出していただきたい。

高橋委員：先程の予算委員会に関心の高かった清水公園の再開発について、4月下旬にその事業主がオープンするという話だったので、そのオープンを踏まえてどんな状態でどんな方向に進むのかというのを調査するのもありかなと思う。

委員長：清水公園の再開発の意見があった。他に意見はあるか。

西山委員：公営住宅ができるということなので、その辺がいいかなと思った。

委員長：それは御影さくら野地区のことか。

西山委員：そう。

口田委員：早くに完成するのか。

西山委員：どのような建物を計画しているのかを聞きたかった。

委員長：他に意見はあるか。

佐藤委員：JRの新得と富良野間で今話し合いを持つ予定でいるので、そちらについて調

べてみたいという気がする。

委員長：新得町の議会でも動いている。

加来議長：JRの廃線問題については、関係する町村議会で動いていて、今の段階では、他町村や十勝議長会として要請するというにはなっていない状況である。

委員長：そういうことであればJRの関係は無理だということか。

加来議長：直接我々がどうこうする段階にはないという状況。まだJR自体も方向性を出していないので。

委員長：佐藤議員、JR根室線については無理ということによろしいか。

佐藤委員：よろしい。

委員長：今清水公園の再開発と公営住宅という意見が出ている。公営住宅（御影さくら野地区）については、まだ建設をしていないのでどういうかたちの中で実行されるかについて担当課より調査をすることになるかと思う。清水公園の再開発については、町の商工観光課の考え方もあるだろうし、あるいは事業主の関係もある。他に意見はあるか。

中島委員：酪農家の方たちが集まってバイオガспラントを建設する話がある。これらがもしできていればいいと思うが、おそらくタイミング的にはまだ早いような気がする。状況は分からないが、着工していないのであればまたの機会ということで意見を取り下げるが。

委員長：既存のものとしてはノベルズが御影でやっている部分と個人でやっている部分がある。ある程度のものでできてからいろいろ見るのもいいと思う。清水公園の再開発関係と公営住宅の部分に絞りたいと思うがいかがか。

中島委員：今西山委員が言った中で、公営住宅について、清水地区はおそらく当分はないというふうに聞いている。御影地区の建替えについては何年かの計画を持っているのか、1回で終わるのか。計画があるのであればそういうものも含めて調査できればありがたいと思う。

委員長：高橋委員が言われる清水公園の現状、将来的な展望も含めて調査をするのか、あるいは西山委員が言われる御影地区の公営住宅について残っている計画部分も合わせて調査するのか。今回は清水公園の関係にしたいと思うがいかがか。

（よろしいの声あり）

委員長：今回の所管事務調査は、清水公園の再開発の関係として「清水公園活性化事業」とする。また、突発的な事項に対応するため「その他所管に関する事項について」の申し出も行う。

議件（2）議会報告会と町民との意見交換会について

委員長：議会報告会と町民との意見交換会のテーマについて協議に入る。他の委員会からはテーマは出ているのか。

加来議長：厚生文教常任委員会のほうは、議員報酬と定数というテーマに決定している。

中島委員：テーマは所管に関わることなのかと思った。それが関係ないということであれば、今厚生文教委員会のほうがたまたま先に検討をしており、そういうことを申し出しているのであれば、これにまた1・2項目を加えると意見を出す町民が大変だと思うので、当委員会としては特になければ厚生文教常任委員会と同じテーマでもよいのではと思う。他にあれば出していただきたいと思うが。

委員長：今中島委員から、厚生文教常任委員会から議員報酬と定数についてのテーマが出たということで、今回はそれに合わせてもいいという話があった。それに対して意見はあるか。

中島委員：そのような内容であれば常任委員会に振らないで、議会活性化特別委員会において、その委員会で検討していることを議会報告会と町民との意見交換会の中で町民から意見を聴きたいという申し入れをしてもらえればこういう話にならなかった。所管に振られたので所管のテーマが第一だと思っていた。それで私

は他のことをやらなくてもいいのではないかと言った。

委員長：私も議会活性化特別委員会に関わっているが、それぞれの所管について出すのであったという思いがあったということについて謝りたいと思う。先程言われたように、厚生文教常任委員会と合わせて、議会活性化特別委員会で議論をしている議員報酬と定数についてをテーマとして町民の意見を聴取するということがよろしいか。

(はいの声あり)

委員長：本委員会としては、議会活性化特別委員会でもそういう議論をしているということで、議員報酬と定数をテーマに決定する。

議件（3）その他

委員長：その他として委員から何かあるか。

(なしの声あり)

委員長：これで総務産業常任委員会を終了する。大変ご苦労様です。